

申告を忘れていませんか？

国民健康保険では、世帯主と被保険者、後期高齢者医療保険と介護保険では、被保険者と世帯の所得に応じて、賦課や軽減措置、医療費の自己負担割合や限度額の判定などを行っています。

そのため、世帯の方で収入が無い・少ない、障害年金や遺族年金などの非課税年金に関わらず、必ず申告してください（高校生世代以下で収入がない場合は、申告不要です）。

申告をしないと、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の「限度額認定証」や介護保険の「負担限度額認定証」が発行できません。また、自己負担額が高くなる場合があります。

被保険者と世帯員の方は、毎年必ず申告をされるようお願いします。



■新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したなどによる国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯主または主たる生計維持者の事業収入などが減少したことなどにより、令和3年4月1日から令和4年3月31日の納期限の保険税(料)が減免される場合があります。

申請には要件、必要書類などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

問 税務課国保・介護賦課係 ☎72-1114



マイ箸について

8月4日は箸の日です。「はし」(箸)の語呂合わせで、割箸組合が1975年に制定しました。和食に欠かすことのできないお箸。統計によると日本では使い捨ての割り箸の年間消費量は190億膳、1人あたり年間で150膳にものぼるそうです。

もともとは、森林整備の時に生じる間伐材や廃材を利用するため、江戸時代に生まれたものですが、現代においては低コストで生産できる輸入品に9割以上頼っています。

使い捨て箸を減らすために私たちにできることの1つとして、マイ箸の利用が推奨されています。この機会にとっておきの一膳を探してみたいかがでしょうか。

問 市民生活課生活環境係 ☎72-1356

道の駅「くしま」だより

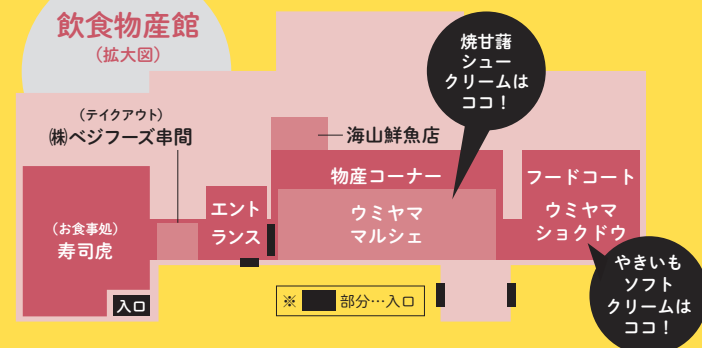
新たなご当地グルメの誕生!?

「焼甘藷シュークリーム」
「やきいもソフトクリーム」

今、道の駅で大人気を博している「焼甘藷シュークリーム」。「どこにあるんだろう？」なんて方は冷蔵コーナーをご覧ください。なんとシュークリームが冷蔵販売しており、お土産にぴったりな上、実際に買われた方々の口コミもあり、買い求める人が続出しています。そして人気がありすぎて買えたらラッキーな「幻のシュークリーム」と言われるなんてありがたいお言葉も。

このシュークリームは菊水堂が海山社中とコラボして誕生した商品です。串間産の甘藷を使用しており、オープン以来大変人気の商品で1日600個売れるなんてすごい日も。これからの暑い時期に少し凍らせてシューアイスとして食べるのもおすすめです。

夏休みシーズンにぜひ、「幻のシュークリーム」。1度いかがでしょうか？



「やきいもソフトクリーム」は実は商品化するのがとても難しく、市内で食べられるのはここだけです。もちろん道の駅「くしま」オリジナル商品です。口の中いっぱい甘藷の優しい甘味が広がります。

そしてこれからも串間の素材を生かした新商品を予定しておりますので、どんな幻商品が誕生するのかお楽しみに。

問 道の駅「くしま」 ☎72-0800

8月、9月の日曜給油店

月/日	給油店名
8/ 1	津曲北方店・井手都井店
8/ 8	酒井串間店・三協西小路店・井手都井店
8/15	井上仲町店・井手都井店
8/22	坂元串間店・井手都井店
8/29	井手産商串間店・井手都井店
9/ 5	酒井串間店・井手都井店
9/12	津曲北方店・井手都井店
9/19	片平本町店・三協西小路店・井手都井店
9/26	井上仲町店・井手都井店

人口のうごき (令和3年7月1日現在)

人口 16551人 (前月比 -33人)

【男性 7770人 女性 8781人】世帯数 7176世帯

※令和2年国勢調査の速報値（令和2年10月1日時点）を基に人口・世帯数を算出しています。

8月、9月の休日在宅医

月/日	医療機関	診療科	電話番号
8/ 1	吾社クリニック	内科	71-3411
8/ 8	県南病院	神・精・内科	72-0224
8/ 9	のだ小児科医院	小児科・アレ	71-1112
8/15	とめのファミリークリニック	内科・小児科	76-1425
8/22	はなぶさ消化器・内視鏡クリニック	内・消化器内科・内視鏡内科	74-1187
8/29	にいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711
9/ 5	岡村クリニック	整形外科	72-7710
9/12	吾社クリニック	内科	71-3411
9/19	ゆうゆうの森クリニック	内科	55-9111
9/20	串間中央クリニック	内科・小児科	27-3181
9/23	アイレHDクリニック串間	内科・透析内科	55-8181
9/26	県南病院	神・精・内科	72-0224

※休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス（☎23-9999）にて必ずご確認ください。



警察署だより

問 串間警察署 ☎72-0110 警察安全相談#9110

STOP!! 薬物乱用

覚せい剤や大麻をはじめとする薬物の乱用は、精神と身体両面に深刻な悪影響を及ぼします。脳の正常な発達を止め、精神のバランスを悪くさせるため、脱力感、疲労感、幻覚、妄想といった精神障害や脳をはじめとする身体主要器官に深刻な悪影響を及ぼし、最悪の場合死に至ります。さらに、乱用者自身の問題にとどまらず、家庭内暴力などによる家庭の崩壊、重大な犯罪の原因にもなります。

薬物乱用者の多くは、ほんのちょっとした好奇心から安易に使い始め、依存性が強いと、ひとたび乱用を始めると自分の意志ではやめられなくなってしまいます。

また、薬物の乱用は法律で厳しく処罰されます。薬物が身体に与える危険性・有害性をしっかり理解し絶対に使用しないようにしましょう。